

# 中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表について

## 中小河川の「洪水浸水想定区域図」

令和3年度

・水防法改正

県管理の大規模河川 15河川

+

住宅等の防護対象の

ある河川(中小河川) 443河川

が作成対象としている

対象規模:想定し得る最大規模

## 「地先の安全度マップ」

「滋賀県流域治水の推進に関する条例」

第8条

おおむね5年ごとに更新するもの  
としている

対象規模:1/10、1/100、1/200年確率

参考:滋賀県防災情報マップ

<https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>

## 公表スケジュール(予定)

R7年度	R8年度
中小河川の 洪水浸水想定区域図 と地先の安全度マップ 作成	各市町 水害ハザードマップ作成 および公表 (R8年度末まで)

○令和7年度末には、中小河川の「洪水浸水想定区域図」の公表および「地先の安全度マップ」の更新を予定しています。

○令和8年度末までに各市町は水害ハザードマップを更新する必要があり、社会資本整備総合交付金を活用し、水害ハザードマップを更新していくことを考えています。

○水害ハザードマップ更新に向けた説明会を下記の日程で開催しました。

済

水害ハザードマップ更新に向けた説明会  
日 時:令和7年6月27日(金)  
場 所:滋賀県危機管理センター1F会議室